

令和7年度 第1回浜松市医療的ケア児等支援協議会

日時：令和7年7月23日（水）

午後2時から

会場：浜松市口腔保健医療センター講座室

ZOOMID：844 8459 6301

パスコード：hama0723

次 第

1. 開会

2 議事

(1) 医療的ケア児等相談支援センター活動報告 資料1

(2) 医療的ケア児等災害ワーキング中間報告及び

医療的ケア児等情報提供同意者数について 資料2

(3) 令和6年度医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告 資料3

3 協議

4. 閉会

浜松市医療的ケア児等支援協議会 委員名簿

外部委員

(敬称略)

	所 属	氏 名	備 考
	浜松医科大学	福田 冬季子	
	聖隷クリストファー大学	宮谷 恵	
	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	遠藤 雄策	
	天竜病院	藤森 豊	
	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	河合 希代美	
	Tomo こどもクリニック	佐藤 知子	
	県立西部特別支援学校	白柳 沙代	
	総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター	沖村 宏美	
	浜松地区肢体不自由児親の会	里 あゆ子	
	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	清水 恵美	
	指定障害児相談支援事業所くすのき	古橋 清史	

庁内委員

	所 属	氏 名	備 考
	浜松市中障がい者相談支援センター	藤田 知子	
	浜松市障がい者基幹相談支援センター	本宮 早奈映	
	学校教育部 教育支援課	南瀬 悦司	
	健康福祉部 健康増進課	小笠原 雅美	
	こども家庭部 幼保運営課	渡邊 仁	
	こども家庭部 子育て支援課	仲谷 美樹	
	健康福祉部 健康医療課	西崎 公康 (代理：高井 健太郎)	

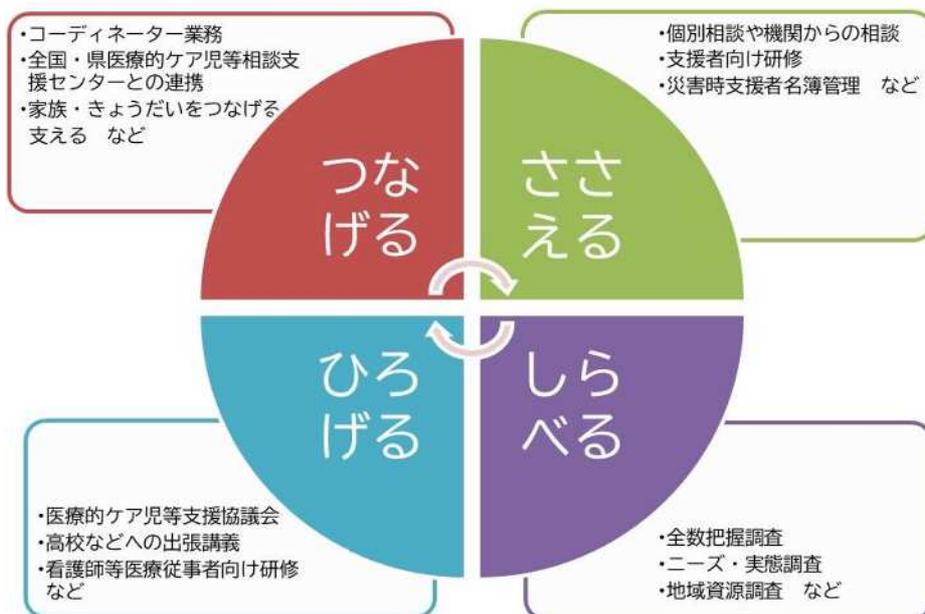
事務局

課 名	氏 名	備 考
浜松市医療的ケア児等相談支援センター	大木 茂	
	阿部 祥美	
	高 真喜	
健康福祉部 障害保健福祉課	鈴木 孝人	
	柴田 多美子	
	中谷 圭介	
	中谷 麻由実	

浜松市医療的ケア児等相談支援センター 「おりなす」 R6年度 実績報告

令和7年度第1回 浜松市医療的ケア児等支援協議会
令和7年7月23日(水)

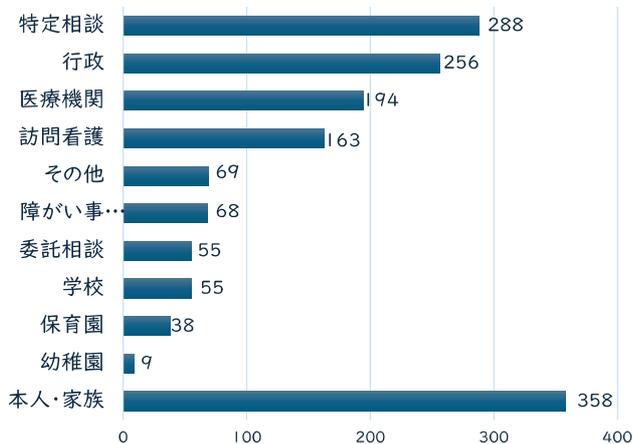
おりなす活動内容



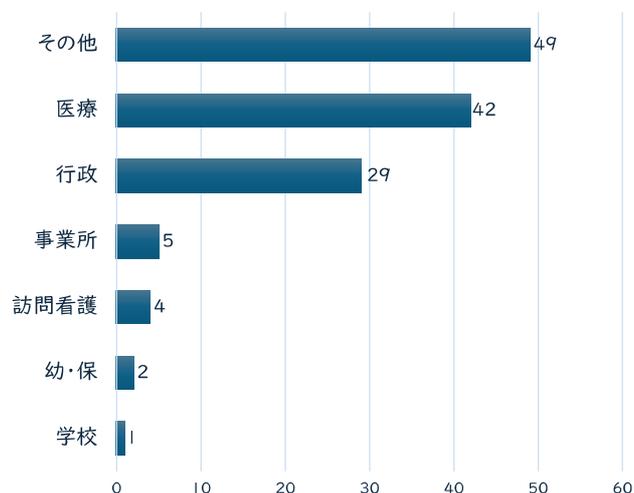
重点項目Ⅰ 相談窓口の明確化

相談延件数

(関係機関1195件、本人・家族358件)

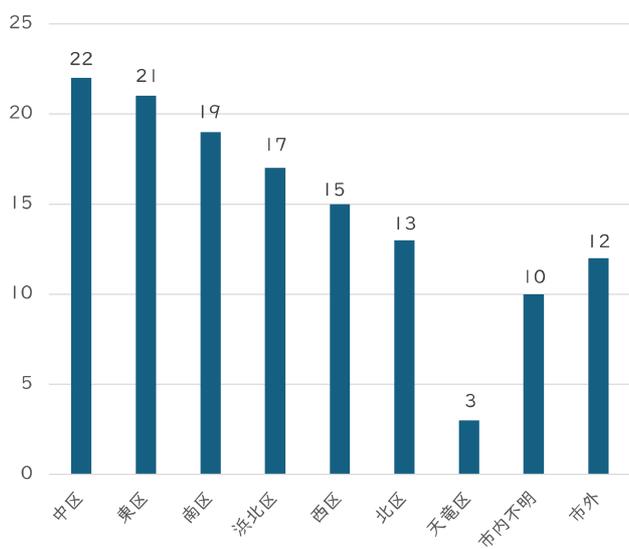


利用の経緯 (実人数132人)

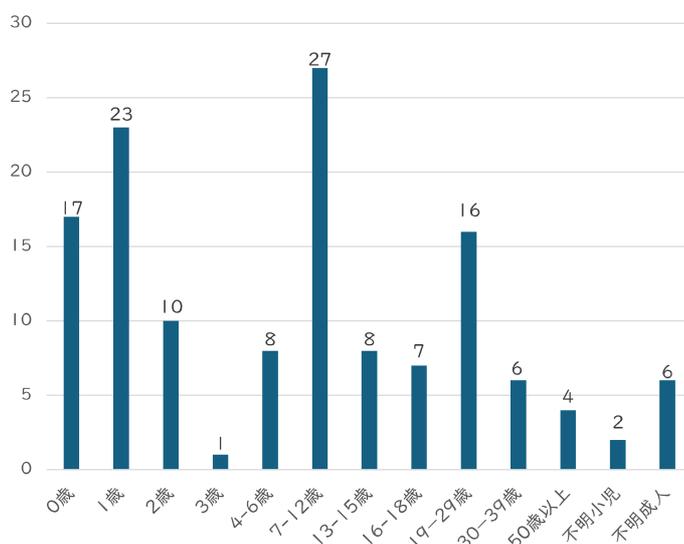


相談対象者

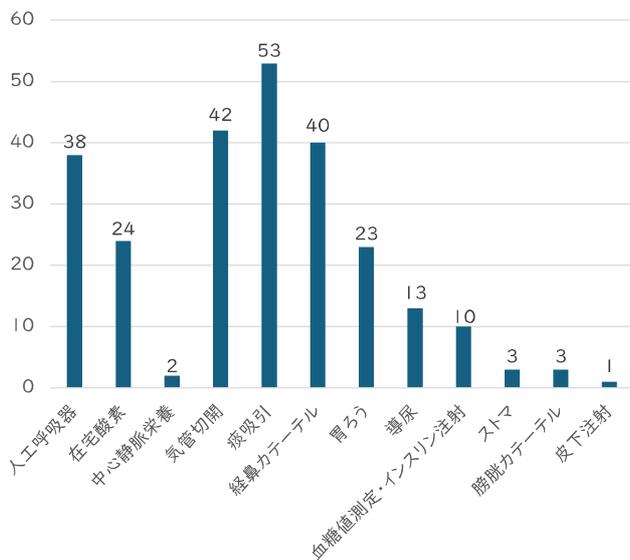
住所別実人数



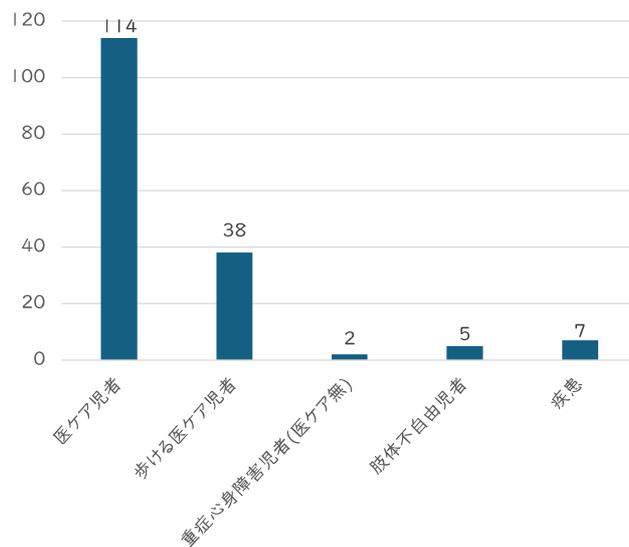
年齢別相談実人数



医ケアの種類(重複あり)

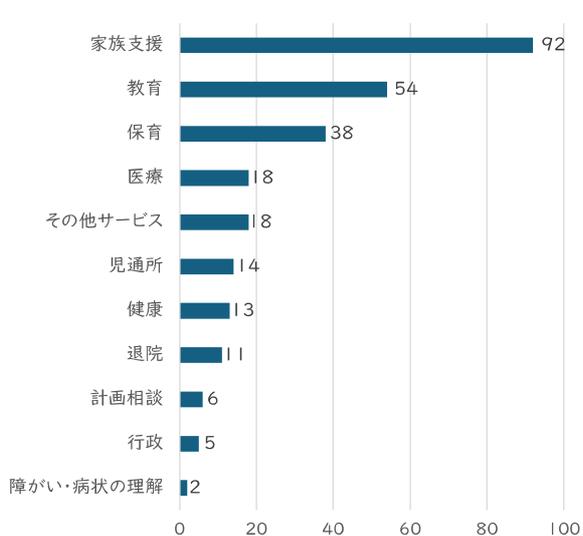


対象者の状況(実人数132人)



本人・家族からの相談

本人・家族からの相談内容



相談例

〈家族支援〉

日常生活の育児・家事・家庭の状況を家庭訪問にて話を伺う

〈教育〉

通常級・支援級:授業への参加について。教員や看護師との情報共有について。
特別支援学校:医療的ケアの待機の期間や条件、バスへの乗車について。

〈保育〉

復職に向けての保育園入園の希望。

〈医療〉

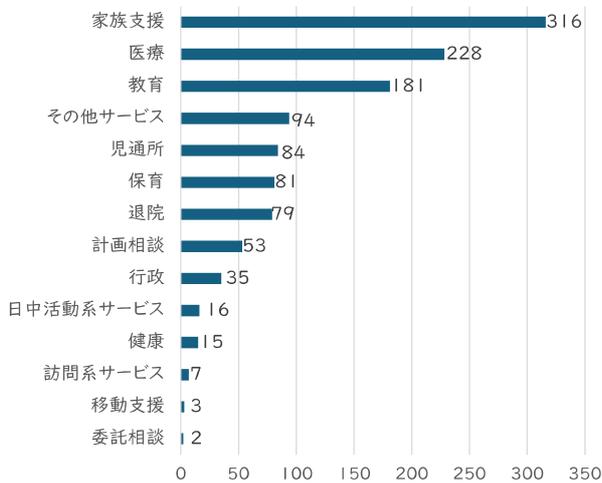
成人移行にあたる心配。訪問看護の利用。
医療機関により在宅物品の内容の違い。

〈その他〉

就職に関すること。
短期入所、入浴について、災害時の不安。

関係機関からの相談

関係機関からの相談内容



相談例

〈家族支援〉

日常生活の育児・家事・家庭の状況を支援者と一緒に同行訪問にて話を伺う

〈医療〉

医療機関との繋がり方。訪問看護利用の考え方。

〈教育〉

通常級・支援級：看護師配置の学校訪問。

特別支援学校：学校看護師の1日体験&ヒアリングを通して医ケア待機方法について検証。

〈その他〉

短期入所&レスパイト入院44件

緊急時対応10件

入浴9件、入所4件、福祉車両の購入4件

災害時、進路、介護保険、車いす、住居、ベッド居場所、重度訪問介護、移動など・・・

重点項目2 医療的ケア児者等の支援の裾野を広げる

開設記念講演会

- ・ テーマ「医療的ケア児と家族・きょうだいと関わるということ」
栃木県医療的ケア児等支援センター 高橋昭彦先生
会場参加104人、ZOOM参加70人

看護師繋がろう研修

- ・ テーマ「家族の想いを知って繋がろう」
- ・ 内容：当事者からの講演&グループディスカッション 参加38人

浜松市支援者 養成研修

- ・ PART1「医療的ケア児の入園・園生活の実際を知ろう」参加42人
- ・ PART2「医療的ケアを知り物品に触れてみよう」 参加27人

園支援

- 基礎疾患への対応、緊急時対応研修 1園
- 医療的ケア児等の受け入れ体制への取り組み 2園

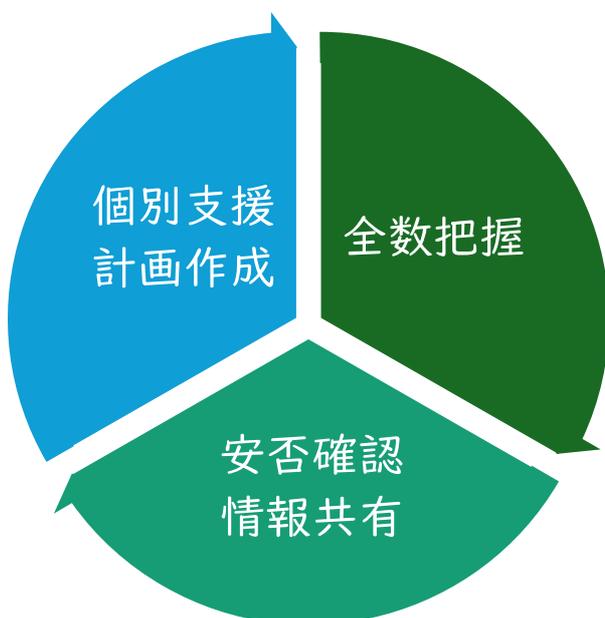
当事者家族 意見交換会

- 入所・在宅家族の交流会 参加20人
- サバイバルキャンプ座談会 参加20人
- 意見を伺う会 参加11人

学校支援

- 市内小中学校 訪問 14校
- 特別支援学校 訪問 2校

重点項目3 災害時支援



医療的ケア児等災害ワーキング
&
浜松市実証実験サポート事業
&
生活部会 防災ワーキング
への参画

- 現在利用している安否確認システムを利用した情報伝達訓練の実施
- 情報提供書兼同意書兼個別支援計画書の新規登録&更新登録の推進

現状のシステムの課題から
医療的ケア児者の情報管理・連携システムを
構築検証をし新システムの構築を目指している

安否確認システム

安否確認システムの権限を

浜松市障害福祉課職員のみ ⇒ 医療的ケア児等相談支援センター職員に拡大

震度6以上の地震発生時にフォームの自動配信化の決定

- 1 障がいのあるご本人の現在の居場所を教えてください
自宅 自宅以外(学校、園、事業所などに“いるはず”を含む)
安否不明 死亡
- 2 具体的な居場所の名称、住所などを教えてください
- 3 緊急に支援が必要な方は内容を教えてください(支援要請への対応が可能になるまでには日数を要する可能性があります)

令和7年度 おりなす活動計画 重点項目

1

しらべる

実態調査
資源調査

ご本人・介護されているご家族の実態調査
通所サービス事業所・訪問看護ステーション
相談支援事業所・医療的ケア児等コーディネーター

2

つなげる
ひろげる

医療的ケア児者等
支援者支援

講演会の実施「医療的ケア児の保育」
関係機関向け緊急対応研修
医ケア指示書の市内統一への取り組み
緊急時対応整備の取り組み
相談支援体制の構築

3

ささえる

災害時支援

浜松市実証実験サポート事業への参画
医療的ケア児者等の全数把握
浜松市福祉行政の発災後庁内CSCA機能の確認

医療的ケア児等災害ワーキングについて

1. 目的 日常的に医療を必要とする人たちの災害時の支援について検討する。
2. 開催期間 令和 7 年 6 月～令和 8 年 3 月

3. 構成員

	氏名	所属		氏名	所属
庁 外	杉浦 弘	聖隷浜松病院	庁 内	山村 千登勢	学校教育部教育支援課
	遠藤 雄策	はままつ友愛のさと診療所		山下 真理	消防局警防課
	河合 希代美	訪問看護ステーション連絡協議会			
	本宮 早奈映	浜松市障がい者基幹支援センター	事 務 局	大木 茂	医療的ケア児等相談支援センター
	酒井 格子	児童発達支援センターひまわり		阿部 祥美 高 真喜	
	中村 謙吾	相談支援事業所さんさん		中谷 圭介	障害保健福祉課
	大柳豆 勇太	浜北・天竜障がい者相談支援センター		中谷 麻由実	

4. 活動内容

(1) ワーキングの開催

開催日	内 容
第 1 回 令和 7 年 6 月 20 日	<p>・災害時の支援体制について（安否確認システム）</p> <p>◎登録者：18 歳以下の医療的ケア児、及び人工呼吸器使用者の約 130 名 自動配信：震度 6 弱以上の地震の際 管理者権限：医療的ケア児等相談支援センターの職員も追加 →対応状況の体制、保健医療調整本部との共有方法が課題</p> <p>◎安否確認の文面 「緊急支援が可能になるまでに半日以上、物資提供などの支援は数日を要する可能性があります」 →「緊急支援、物資提供などの支援は日数を要する可能性があります」に修正。</p> <p>・情報提供書兼同意書、及び災害時個別支援計画について 令和 6 年度より新様式で登録している。令和 6 年度以前の登録者については、新様式を送付し、情報の更新及び災害時個別支援計画を作成いただく必要がある。</p> <p>・実証実験システムについて 医ケア児者及びその支援機関など計 10 グループ程度が参加し、システムを用いて実証実験を実施する。（システム登録後、県の災害訓練にあわせ、8 月 26 日を発災日とし、26 日、27 日に実施予定）</p>

R7.7.23 開催

令和7年度第1回医療的ケア児等支援協議会資料

(2) 取り組み 浜松市実証実験サポート事業への参画

(プロジェクト名称：医療的ケア児等の情報管理・連携システムの構築検証)

開催日	内容
令和7年4月21日	全体ミーティング+システム構築WG②
令和7年5月26日	全体ミーティング
令和7年6月16日	全体ミーティング
令和7年7月28日	全体ミーティング (予定)

5. 今年度の活動内容について

第2回：令和7年10月6日(月) 予定

- ・災害ワーキングメンバーの安否確認システムへの登録
- ・安否確認システムを用いた訓練実施に向けた検討。
- ・対応状況の体制、保健医療調整本部との共有方法について検討。

医療的ケア児等情報提供同意者数について

1. 対象者

浜松市在住、在宅で生活している医療的ケア児者

2. 情報提供同意者数

1, 201 人 (R7.5.31 時点)

内訳 (R7. 5. 31 現在)

年齢	実人数	医療的ケア内容 (延人数)							
		人工呼吸器	在宅酸素	吸引	気管切開	導尿	輸液ポンプ	経管栄養	透析
0～2 歳	25	12	13	13	11	0	3	18	0
3～6 歳	30	5	13	14	4	1	0	19	0
7～17 歳	93	22	32	55	13	7	2	55	1
18～64 歳	368	48	51	72	31	14	5	60	208
65 歳以上	685	12	94	31	19	3	0	12	485
計	1201	99	203	185	78	25	10	164	694

※上記以外の医療的ケア:インシュリン注射、吸入、ストマ、在宅持続陽圧呼吸療法等

3. 新規ケース把握について

- ・ NICU のある総合病院が対象者を把握した際、医療的ケアに関する情報提供書兼同意書を配布
- ・ 市内訪問看護ステーションへの「訪問看護の情報提供書」提供依頼継続

4. 情報提供書兼同意書受付状況

令和 6 年度 新規：25 件

更新：17 件

令和 7 年度 新規：2 件

(R7. 5. 31 時点) 更新：0 件

令和6年度医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会

作成：浜松市医療的ケア児等相談支援センター

開催日時	令和7年2月27日(木) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	浜松市役所 会議室 (Zoomを使ったWebとハイブリッド開催)
出席者	会場参加：ご本人1名、保護者7名、ZOOM参加3名 事務局 障害保健福祉課5名、浜松市医療的ケア児等相談支援センター3名 基幹相談支援センター1名、障害者更生相談所2名
プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ① 障害保健福祉課長より挨拶 ② 参加者自己紹介 ③ 事前質問への回答 ④ 意見交換 <ul style="list-style-type: none"> ・「日常生活用具・補装具について」 ・「医療的ケア児者の預け先について」 ⑤ その他
内容	<p>1 障害保健福祉課長挨拶</p> <p>2 参加者自己紹介</p> <p>3 事前質問への回答</p> <p>事前のご意見 (日常生活用具)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電機・蓄電池：現状は発電機の助成を行った方に蓄電池の助成はできない。耐用年数は設定されていないが、用具の性質上故障等により利用できなくなった場合の再助成については検討する。 ・災害時の抱っこひも：近隣の市町の現状を鑑み検討する。 ・紙おむつの助成：常時、紙おむつが必要な方に助成している。 <p>(補装具)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請から決定までに時間かかり困っている。 <p>⇒直近の状況としては決定までに短くなってきていると認識している。事務手続きの中で書類の不備や適切な用具であるかの判断等で判定になかなか至らないケースもあるのは事実。困っているケースについては随時ご相談いただく中で原因の解消に努めたい。適切な補装具決定ができるよう努めていきたい。</p> <p>昨年4月に制度改正が50年ぶりにあった。 今年度前半までは時間がかかっていたが、直近では申請後、社会福祉課確認作業で1か月程度＋更生相談所の判定に1か月弱＋社会福祉課の支給決定通知発送処理手続きに2週間程度を要しているため、3か月以内で対応したいと考えている。ただ個別ケースによって対応が異なることもある。直近では、特支入学のお子さんで12月中旬に申請し2月に決定をしているケースも事実ある。3か月を超えたケースは電話連絡にて対応している。 意見書を記載できる医師は補装具支給事務指針にて示されているため、主治医が該当しない場合は、記載することができないこととなっているためご理解をお願いしたい。</p>

(預け先)

・ショートステイ先施設を増やしてほしい。

⇒医ケア児者のショートステイについて、福祉施設についてはマンパワーも含め検討が難しい課題であると認識している。休日・緊急時のショートステイの利用できるような希望はうかがっている。

現状、市内の2か所の障害児入所施設では、休日や夜間対応できない。理由としてはスタッフがいない、医療機関へお情報提供依頼の依頼が休日だと難しい。災害時含めた緊急も対応不可能。各施設での利用実績は定員より少ない現状だが、利用したい時に利用できない現状を認識。体制の整備も含めた検討は続けたい。

・放課後等デイサービス、日中一時支援を利用できる場所を増やしてほしい。

⇒日中の利用事業所数は増加傾向にあるが、医ケア児者対応などのニーズが充足されているわけではない。成人移行後のサービスの充実も含め検討は続けたい。

(その他)

・浜松市立小学校の現在の医療的ケア児の就学状況、看護師配置状況を教えてほしい。⇒浜松市内の地域の小学校に通っている医療ケアが自立しているお子さんは医ケア児としてカウントしていないと確認している。看護師配置対応している学校数と人数は把握している。医ケア内容はインスリンや導尿等。地域の小学校入学に係る相談は年中の年に教育支援課へ相談をしてほしい。

・個別支援計画書の作成について相談員より話が出ない。

⇒災害時個別支援計画書の作成について相談支援専門員にも改めて今後周知を進めていく予定。相談支援専門員連絡会への周知は済んでいる。

・自宅避難時の場合、障害児家庭が行政から見えなくなり孤立するのでは？

⇒物資の供給は避難所への連絡を通じて、地域の自主防災隊に協力依頼をすることになると思う。避難場所地区ごとの医療的ケア児者のお互いの認識の把握の仕組みについては今後考えていきたい。

4 意見交換会

(具体的ご意見)

・電動車いすの申請は6輪の電動車いすを申請希望。だが家屋や職場が狭い方のみ6輪が支給対象のため自費で購入しなくてはならない。車いすは単なる移動手段ではない。みなさんの足と同じで自分に最適なものを選びたい。4輪の車いすと同じように補助を希望する。

⇒(事務局) 基準では、差額の自己負担はデザインや素材の追加は認められるが、機能の追加は認められないとなっている。厚労省に状況を確認して回答を伝えたい

・歩行ができる医療ケアが必要な方だと通える場所がない。自分のうちの子の場合看護師配置ができないと事業所より断られた。事業所の地区で通えるお子さんが決まっていると言われた。就職先も医ケアがあるとない。事業の定員に空きがあることも教えてもらえなかった。

⇒(事務局) 個別の相談対応も必要なため、医ケアセンターにて相談対応させていただきます。

・医ケア判定スコアによっての受け入れ可否はあるのか？

⇒(事務局) 医ケア区分1～3によって事業所の加算の違いはある。事業所によっては重心児者のみ対応しているところもある。医ケア児者の狭間のお子さまへの対応は必要だと認識している。

備考	<p>・2月に親の会として県と懇談を実施した際に、加算があるかないかで放課後等デイサービスの受け入れに差があると聞いた。行政としても検討が必要なのでは？来年度医ケアセンターが実態調査を実施すると聞いた。困っている声があげやすい状況をつくってほしい。 ⇒（事務局）行き場がないお子さんの日中活動の場所の確保は課題として認識している。実態調査の結果から課題が浮かびあがるよう対応を検討したい。</p> <p>・他の自治体では独自で蓄電池の補助を予算で組まれていると聞いた。県で蓄電池の補助は検討中だと聞いている。浜松市も独自の補助を検討してほしい。電気を必要とする方は呼吸器利用の方ばかりではない。 ⇒（事務局）現状の蓄電池または発電機購入にあたる補助を1回のみにはしない方向も含めて検討する。</p> <p>・補装具の申請に時間がかかりすぎているため要望書を昨年提出した。浜松市は申請から決定まで30日という規定があるがどう考えているか？区によっては支援学校の決定通知がないと申請できないところもある。区によって対応が違うことも困っている。 ⇒（事務局）同時に1種目2個目の申請の場合、必要性の確認が規定されている。11月に提出する特支入学意向をもとに2個目の必要性を確認している。内定通知等の書類が整わないと受付もしてもらえない現状が本当にあるのかも含め周知徹底する。書類の不備の確認・修正に時間がかかっている現状は確認している。 岐阜県は来所判定方式をとっており、リハセンターの中に更生相談所があり、その場で必要な補装具を判定しながら処方されるので処理が速い。製品から選ぶのではなく、機能から選択してほしいと厚労省から指導がある。</p> <p>・歩ける医ケア児で浜松市在住だが、近隣市の事業所も検討し、受け入れ可能な事業所も見つけた。しかしその市民は補助金対象だが浜松市民は補助金対象ではないことも含めて対応が難しいという話も聞いた。受け入れてもらうところを増やすために事業所への補助金を検討いただけないか？ ⇒（事務局）医療的ケア児者の対応の経験がない施設への勉強会は医ケアセンターが対応可能。 他市の現状を確認し、どんな補助金を利用されているか確認していく。</p> <p>・頸椎損傷で途中で医療ケアが必要となった場合、自分の状況を受け入れるのが精いっぱい相談先も知らなかった。突然のことではあっても、市役所内含めてぴあサポート的な対応も希望したい。</p> <p>・確かに窓口がわからず自己負担で購入したこと機械もある。行政の窓口毎回同じことを説明して疲弊してしまう気持ちもある。</p> <p>・生活介護も休みたくないがPTもやりたいという希望がある。通常だと自宅にしか訪問できないが事業所に訪問してもらえるような仕組みも検討してほしい。1日家にいないといけない現状も多い。事業所に通える環境を整えてほしい。 ⇒（事務局）上記のご意見を受け止め、実情把握し検討していく。</p>
----	---